

質問書に対する回答

(工事名) 関越自動車道 坂戸北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 5-2、8-3	工事用道路進入路 C の借地期間は令和 5 年 1 月からとされています。一方つるまき橋の施工可能時期は令和 4 年 11 月からとされていますが進入路 C は 2 ヶ月間は使えないこととなります。非出水期 7 ヶ月しかない中での 2 カ月のロスは工程に影響を与えると考えますが、進入路拡幅前の 2 カ月間のつるまき橋の工事は何を想定されているのでしょうか。	つるまき橋を施工するにあたり、特記仕様書 7 に示す道路を工事用進入路として用いて関連する工事を行うことを想定しております。 なお、設計図面付帯工 86/107 に示す通り令和 5 年 1 月からの借地範囲は坂戸市道 6799 号線の脇となり、つるまき橋への通行は令和 4 年 11 月から可能なものとお考えください。
2	葛川避溢橋図面 1 6 4、1 6 5 割掛対象表参考内訳書 4/5 【雑工事】	葛川の大型土のうによる仮締切りについて、図面の数量表では、左岸 150 袋、右岸 123 袋、合計で 273 袋ですが、割掛対象表参考内訳書では 504 袋とされています。どう考えればいいのでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す 504 袋は葛川避溢橋の 273 袋に加えて、つるまき橋 231 袋を含む数量となります。 なお、231 袋に関しては設計図面つるまき橋 28/71 をもとにお考えください。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。